

食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
<http://www.ofsi.or.jp/>

2021

7 月号

No.307

OFSI

I N D E X

- ・ 会長就任のご挨拶 ②
- ・ 理事会・評議員会の開催報告 ③
- ・ 第9回食品産業もったいない大賞 募集開始 ⑤
- ・ 生鮮取引電子化推進協議会 令和3年度通常総会のご報告 ⑥
- ・ オリンピックスタジアム周辺の交通規制が本格化します ⑦
- ・ 食品等の自主回収（リコール）の届出義務化がスタートしています ⑦
- ・ 農林水産統計情報 ⑧



令和3年6月21日開催 定時評議員会

会長就任のご挨拶

去る6月21日の理事会において馬場久萬男前会長のあとをうけて当機構の会長に選任されました村上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

直前まで一般財団法人食品産業センターの理事長を6年間務めておりました。その間、機構の皆様を始め食品流通の関係者の皆様には、色々ご協力、ご支援をいただいたことに深く感謝申し上げます。

これから当機構の会長として、流通関連業界の皆様と一緒に業界の発展のために働けることを大変嬉しく、光栄に思います。



かつて、農林水産省の現役であったころ、総合食料局長として食品流通行政に携わる機会を得ましたが、その当時から見ても、食品の流通をめぐる環境は近年大きく変化してきていると思います。

直近では、コロナ禍によって食品の消費にも大きな変化が見られます。その変化の中には、コロナ後も残るものと従来のパターンに戻るものとあるでしょう。我々食品関連産業に携わるものはその辺をよく見極め、柔軟に対応していくことが求められていると思います。

コロナ禍以前から進展している流通関連業界を取り巻く変化も言わずもがなです。物流の合理化のための官民の様々な取り組みがなされており、業態間の垣根が低くなり、いろいろなプレイヤーの連携も生まれております。これらの変化はコロナ禍で加速している感があります。

これらは、食品流通業界のみの変化ではなく、食品関連業界全体にかかわる変化であり、生産者から消費者までのフードサプライチェーンの関係者みんなが一緒になって取り組まなければ解決しない問題が増えてきているからだ実感しております。脱炭素化然り、食品ロスの削減しかり、プラスチックの資源循環しかりです。

ただ、今回のコロナ禍にあって内外のフードサプライチェーンがしっかり機能し、国民に対して何の不安なく安定的に日常の食品を供給し続けていることは、まさにフードサプライチェーン全体の問題解決能力、対応能力を示していると思いますし、その中で食品流通業界の底力が発揮されたものと思います。

このようにみてきますと、国内の食品供給システムの中での食品流通業界の果たす役割もますます大きくなってくると思いますし、期待も大きいものがあります。

機構の会長として、流通業界の発展、ひいては日本の食品関連産業全体の発展のために微力を尽くしていく所存です。皆様のご協力、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

会長 村上 秀 徳

理事会・評議員会の開催報告

下記の通り、当機構の令和３年度第１回定例理事会及び令和３年度定時評議員会が開催されました。

理事会・評議員会ともに議事次第に基づき各議案を審議して頂き、いずれも原案通り承認されました。そのうち会長については、評議員会終了後の臨時理事会（書面決議）において、別途、選定されました。

<第１回定例理事会>

■日時：令和３年６月３日（木）

- 議案：第１号議案 令和２年度事業報告及び附属明細書について
第２号議案 令和２年度財務諸表及び附属明細書並びに財産目録について
第３号議案 諸規程の一部変更について
第４号議案 公益財団法人食品等流通合理化促進機構 職員給与規程の一部変更について
第５号議案 令和３年度定時評議員会の招集について

[報告事項]

- (１) 会長及び専務理事の職務の執行状況について
- (２) 評議員及び理事の選任について
- (３) 顧問の選任について
- (４) 会長・副会長・専務理事及び重要な使用人の選任並びに顧問の選任に係る決議の省略について

<定時評議員会>

■日時：令和３年６月２１日（月）

- 議案：第１号議案 令和２年度財務諸表及び附属明細書並びに財産目録について
第２号議案 評議員の選任について
第３号議案 理事の選任について

[報告事項]

- (１) 令和２年度事業報告及び附属明細書について
- (２) 諸規程の一部変更について
- (３) 公益財団法人食品等流通合理化促進機構 職員給与規程の一部変更について
- (４) 顧問の選任について
- (５) 会長・副会長・専務理事及び重要な使用人の選任並びに顧問の選任に係る決議の省略について

<臨時理事会>

■日時：令和３年６月２１日（月）

- 議案：第１号議案 定款第２７条第２項の規定に基づき会長、副会長及び専務理事を選任する件
第２号議案 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９０条第４項第３号の規定に基づき重要な使用人を選任する件
第３号議案 定款第３４条の規定に基づき顧問を選任する件

令和3年6月の定時評議員会をもって任期満了となった理事及び評議員について、下記の評議員20名（再任16名・新任4名）、理事28名（再任24名・新任4名）の方々が新たに選任されました。

<評議員>

氏 名	所属・役職
饗庭靖之	首都東京法律事務所 弁護士
青島英俊	(一社) JFTD 事務局長 (新)
浅沼 進	フードサプライ研究所 代表
井原 實	協同組合 セルコチェーン 理事長
大隅和昭	(一社) 日本惣菜協会 常務理事
河合 弘	協同組合 全日本洋菓子工業会 専務理事
古川英子	(一財) 消費科学センター 企画運営委員 (前理事)
島崎真人	(一社) 日本農林規格協会 専務理事
関根隆夫	(一社) 食品需給研究センター 常務理事
田沢克彦	日本チェーンストア協会 執行理事
田辺義貴	(一財) 食品産業センター 専務理事
角田卓也	(株) 日本政策投資銀行 企業金融第3部課長 (新)
長岡英典	(一社) 大日本水産会 常務理事
仲川宜秀	ハウス食品グループ本社 (株) 広報・IR 部長
名原孝憲	(一社) 全国スーパーマーケット協会 産業調査室長 兼 広報課長
野々山幸夫	(株) Mizkan J plus Holdings 特別参与
濱口茂樹	日本ビート糖業協会 常務理事 (新)
藤島廣二	東京聖栄大学 客員教授
細川允史	卸売市場政策研究所 代表
三村嘉宏	(株) 日本政策金融公庫 融資企画部副部長 (新)

(敬称略) (任期: 令和7年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

<監事>

氏 名	所属・役職
高野允雄	全日食チェーン関東協同組合 専務理事
佐藤 卓	General Management Office 代表
真野康彦	全日本漬物協同組合連合会 専務理事

(敬称略) (任期: 令和5年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

<理事>

区分	氏 名	所属・役職
会 長	村上秀徳	代表理事 (新)
副会長	網野 裕美	(一社) 全国水産卸協会 会長
"	岩沼 徳衛	全国水産物商業協同組合連合会 会長
"	近藤 栄一郎	全国青果物商業協同組合連合会 会長
"	鈴木 敏行	(一社) 全国中央市場青果卸売協会 理事
専務理事	曾根 則人	代表理事
理 事	飯田 昌志	J F E エンジン・エアリング* (株) 流通システム部長
	稲垣 慶一	カゴメ (株) 執行役員マーケティング本部長 (新)
"	大谷 勉	全国魚卸売市場連合会 会長
"	大塚 史生	(一社) 日本給食品連合会 専務理事
"	小川 一夫	(公社) 日本食肉市場卸売協会 会長
"	金丸 康夫	(一社) 日本フードサービス協会 専務理事
"	小林 新	日清オイリオグループ (株) 取締役常務執行役員
"	月田求仁敬	(一社) 全国青果卸売市場協会 会長
"	時岡 肯平	(一社) 日本加工食品卸協会 専務理事
"	中村 祥典	(一社) 日本外食品流通協会 専務理事
"	成岡 揚蔵	全国茶商工業協同組合連合会 理事長
"	橋本 正敏	(一社) 全国牛乳流通改善協会 会長
"	早山 豊	全国水産物卸組合連合会 会長
"	原田 哲郎	全国給食事業協同組合連合会 専務理事
	平野 実	(一社) 日本ハンパ・フェン協会 副会長 (新)
"	福永 哲也	(一社) 日本花き卸売市場協会 会長
"	藤井 玉喜	全国中央卸売市場関連事業者団体連合会 会長
"	藤村 公苗	キッコーマン (株) 常務執行役員
"	保泉 清明	東京食肉市場卸商協同組合 専務理事
"	増山 春行	全国青果卸売協同組合連合会 会長
"	森 佳光	キューピー (株) 執行役員広報担当 (新)
"	山崎 政治	(一財) 日本米穀商連合会 理事長

(敬称略) (任期: 令和5年6月開催の定時評議員会終結の時まで)

第9回 食品産業もったいない大賞 募集開始

募集締切日 令和3年8月31日（火）

昨年度に引き続き、当機構は農林水産省の補助を受け、食品産業の持続可能な発展に向け様々な環境対策等をされているフードチェーンに関わる企業・団体及び個人を広く発掘し、その取組内容を表彰・周知することにより食品産業全体での地球温暖化防止・省エネルギー対策及び食品ロス削減等を促進することを目的とし、表彰事業を実施します。

東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策に取り組む原動力になると考え、これを大賞の冠名としています。

募集対象

次頁の「取組内容等」に記載されているような環境対策等を実施している、農林水産業者・食品製造業者・食品卸売（仲卸）業者・食品小売業者・外食（中食）事業者・食品輸出入業者・関連事業者（電気・施設・装置・容器包装・輸配送）・地方自治体・大学・専門学校・高校等・フードバンク・リサイクル事業者・個人 等

1. 過去に受賞された企業、団体及び個人でも受賞内容と異なる取組であれば応募可能です。
2. 自薦・他薦は問いません。また、連名での応募も可能です。

賞の種類

- 農林水産大臣賞
- 農林水産省大臣官房長賞

応募方法

「第9回食品産業もったいない大賞応募申込書」に必要事項を記入し、関係書類を同封の上、下記宛送付して下さい。また、送付頂いた応募に関する書類は返却致しません。ご了承下さい

＜応募に関する書類＞

- (1) 第9回食品産業もったいない大賞応募申込書①
 - (2) 第9回食品産業もったいない大賞応募申込書② -1
 - (3) 第9回食品産業もったいない大賞応募申込書② -2
 - (4) 写真（取組内容がわかる写真）電子データ可
 - (5) 取組内容を記載した関係資料
 - (6) 会社等の概要がわかるパンフレット等
- ※ (1) ～ (4) 必須、(5) ～ (6) は任意

・ 応募の詳細、申込書様式、過去受賞者については食流機構ホームページにて掲載をしています。

(<http://www.ofsi.or.jp/mottainai/>)

審査

評価項目	具体的な評価事項
先進性・独自性	他社の取組には見られない先進的な特徴や独自の方法等
地域性	活動範囲の広さ、他社との連携、地域に密着した取組であるか等
継続性	取組の開始時期、活動年数、継続できる取組であるか等
経済性	取組を実施することによる経済効果等
波及性・普及性	他の食品事業者への波及効果や消費者の環境意識の醸成等の効果
地域温暖化防止・省エネルギー効果	取組を実施することによる地球温暖化防止・省エネルギー効果

- ・ 審査結果は受賞者へ直接通知します。
- ・ 東京都内において、令和4年1月に賞状を授与する表彰式典と取組内容を紹介する事例発表会を実施予定です。
- ・ 表彰された取組内容は、当機構及び農林水産省ホームページにて公表します。

食品に関係する「もったいない」の精神に関する全ての事例が対象となります。

- | | |
|--|--|
| <p>◆エネルギーの効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーハウス・設備による栽培 ・木質バイオマス・水力・地熱等、地域の未利用エネルギーの利活用 ・廃熱、余熱の利活用 ・熱源の見直しによる CO2 削減 等 <p>◆余剰製品・商品の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産量・受注量の管理見直しによる廃棄ロス等の削減 ・規格外品の削減 等 <p>◆照明・空調等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率化機器の導入によるエネルギー消費の削減 ・電力の見える化による削減 ・断熱性の向上 ・ヒートポンプ等による省エネ ・広告塔などの照明点灯時間の工夫 等 <p>◆食品の消費と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賞味期限・消費期限の見直し（ロングライフ化商品の開発） ・余剰食品の活用（フードバンク等の活用による福祉施設等への寄付） ・賞味期限、消費期限後の食品の活用（肥料・飼料化等） ・災害備蓄品の二次活用 等 <p>◆原材料などの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄原材料の二次的利活用 ・生産段階で発生する規格外品の活用 ・歩留まり向上、改善 等 | <p>◆利水・排水関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程の見直し、再利用等により水使用量の削減 ・排水の水質改善による環境への負荷の低減 等 <p>◆容器包装・梱包材等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容器包装の最新技術活用による鮮度維持・賞味期限の延長 ・容器・梱包材の見直しによる運送効率の改善 ・通い容器等の積極的利用による容器包装・梱包資材の削減 等 <p>◆配送・物流関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同配送によるコストの削減 ・鉄道・船舶等の大量輸送によるコストの削減 ・最短ルートを選択による効率的な輸配送 ・一貫パレチゼーションによる輸配送の効率化 等 <p>◆啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食育」や「もったいない」の普及 ・外食・中食産業における食べきり、食べ残し対策 等 <p>◆循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商慣習の見直しによる食品ロスの削減 ・食品リサイクルループの構築 ・食品廃棄物等の再生利用（飼料化・肥料化・メタン化）等 <p>◆その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル・省エネ等を推進するための組織体制、仕組み作り ・活動価値の創造（新製品の開発・新しい社会的仕組み作り等）による循環負荷の低減 等 |
|--|--|

生鮮取引電子化推進協議会 令和 3 年度 通常総会のご報告

当機構が事務局を務める、生鮮取引電子化推進協議会 令和 3 年度通常総会において、下記の議案が承認されました。

■日時：令和 3 年 6 月 15 日（火） 13:00 ～ 14:00

＜議案＞

- 第 1 号議案 令和 2 年度事業報告及び収支決算報告について
- 第 2 号議案 令和 2 年度繰越金処分（会費の戻入処理）について
- 第 3 号議案 令和 3 年度事業計画及び収支予算について
- 第 4 号議案 役員の改選について

＜令和 3 年度事業計画＞

セミナーの開催	生鮮 EDI を中心に生鮮流通の効率化をテーマに、必要な知識や食品流通に関する最新トピック等を、幅広く情報提供するためのセミナーを開催します。 また、コロナ禍においてはオンラインによる開催も検討します。
先進事例見学	生鮮 EDI や食品流通に関する先進事例の見学・勉強会を開催します。
会報の発行	生鮮 EDI の導入事例の紹介や協議会活動の連絡・報告、生鮮 EDI の普及・推進に必要な情報等を提供するため、会報（季刊）を発行します。
講師派遣の協力	生鮮 EDI について、会員が理解を深めるために開催する勉強会に必要な講師の派遣を支援します。 講師に対する謝金・旅費等を協議会が負担します。オンラインによる勉強会の支援も積極的に行います。
生鮮標準商品コードの維持管理	「流通システム標準化事業」で整備した生鮮標準商品コードの維持管理業務を、「流通システム標準普及推進協議会」と協力して行います。

オリンピックスタジアム周辺の交通規制が本格化します (令和3年7月3日～)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が迫る中、6月8日(火)から、オリンピックスタジアム周辺の交通規制が順次強化されていますが、7月3日(土)から9月16日(木)まで交通規制が本格化します。

また、オリンピック開会式(7/23)及び閉会式(8/8)、パラリンピック開会式(8/24)及び閉会式(9/5)、パラリンピックマラソン(9/5)においては、別途の交通規制が追加されます。事業者の皆様方はどうぞ御注意ください。

< https://2020tdm.tokyo/traffic_pdf/traffic_000_olympic-stadium_info.pdf >

上記URLにて

- ・立入禁止の会場エリア
- ・大会関係車両以外の通行不可、
居住者業務車両以外の通行不可などの通行規制範囲
- ・大会関係者輸送ルート及び専用レーン
(輸送に使用されるルート及びレーンには看板が設置されます)
- ・都営大江戸線国立競技場駅、都営バス利用にあたっての注意点が確認できます。



食品等の自主回収(リコール)の届出義務化が スタートしています(令和3年6月1日～)

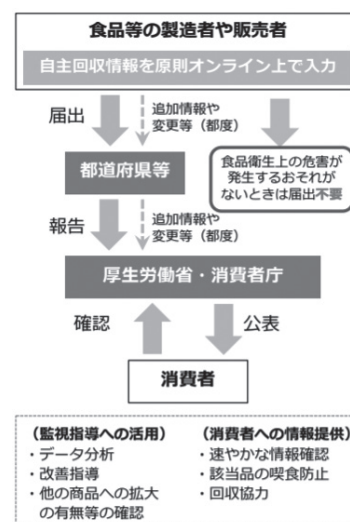
改正食品衛生法と改正食品表示法に基づき、食品関連事業者等が食品等の自主回収(リコール)を行った場合の管轄自治体への届出義務化がスタートしました。

- 届出義務化の時期：令和3年6月1日から
- 届出方法：原則オンライン上のシステムを使用
- 届出情報の取り扱い：国のシステムで一元的に管理されて公表

(報告対象)

届出が義務づけられた自主回収は以下の場合です。

- ・大腸菌による汚染や硬質異物の混入等
(食品衛生法違反または違反のおそれ)
- ・アレルギーや消費期限等の安全性に係る表示の欠落や誤り
(食品表示法違反)



注1) 食品衛生上の危害が発生するおそれがない場合として厚生労働省令・内閣府令等で定めるときを除きます。
法律上の問題のない単なる商品の入れ間違いなどの情報は、行政が事故情報として把握・公表する理由に乏しく、むしろ健康被害に結び付く情報を埋没させる懸念があることから届出の対象としていません。

注2) 食品衛生申請等システムに関するお問い合わせは、厚生労働省のホームページに記載のヘルプデスクにお問い合わせください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/index.html

農林水産統計情報

令和3年4月～令和4年3月までの公表予定より

(https://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/yotei/attach/pdf/index_nenkan_r3-2.pdf)

農林水産省（大臣官房統計部及び各局庁等）が公表している農林水産統計について、7月に掲載が予定されている生産・流通に関する資料名を紹介します。

資料名	収録内容	担当課（室）
大臣官房統計部		
・畜産統計 （令和3年2月1日現在）	乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏及びブロイラーの全国農業地域別、都道府県別の飼養戸数及び飼養頭羽数等	生産流通消費統計課
・農業物価統計調査：令和2年農業物価指数（平成27年基準）	農産物価指数、農業生産資材価格指数等	経営・構造統計課
・令和2年生産者の米穀在庫等調査結果	6月30日現在（見込み）における1経営体当たりの米穀の在庫量、消費量、販売量等	経営・構造統計課
・農業経営統計調査： 令和2年産てんさい生産費	10a当たり及び1t当たり種苗費、肥料費、農機具費、労働費等の費用、10a当たり労働時間等	経営・構造統計課
・令和2年漁業構造動態調査結果	漁業経営体数、漁業就業者数等	センサス統計室
・作物統計調査：令和3年産水稻の西南暖地における早期栽培等の作柄概況（7月15日現在）	作柄概況（西南暖地の早期栽培等）	生産流通消費統計課

ジビエ産地 情報サイト を開設！

機構ホームページ内に、全国各地のジビエ産地の情報を紹介するサイトを開設しました。ジビエに興味がある外食・中食事業者の皆様、是非ご活用下さい。

<http://www.ofsi.or.jp/domestic-food-supply/gibier-info>（機構HP内下記アイコン）

担当：業務部 田中

TEL：03-5809-2176 FAX：03-5809-2183



編集後記

▶ 今年も「食品産業もったいない大賞」の募集が開始となりました。当機構ではいくつかの表彰事業を主催していますが、個人から大手企業、学生の課外活動と、最も応募対象が多様多様である表彰です。今年もそれぞれのお立場に関係する「もったいない」事例の

ご応募をお待ちしています。

▶ 各地で梅雨入りをしましたが、今年は大水の被害が出ることなく梅雨明けをしてほしいものです。日々の憂いはコロナ禍だけでもう十分です。（A）